

平成 21 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 21 年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,482,104 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 2 月 18 日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		9,247,696 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	9,247,696
2 繰入金		1,177,185
	1 一般会計繰入金	1,177,185
3 諸収入		57,223
	1 延滞金・加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	56,256
	3 雑入	965
歳入合計		10,482,104

歳出

款	項	金額
1 総務費		158,697 ^{千円}
	1 総務管理費	29,879
	2 徴収費	128,818
2 後期高齢者医療広域連合納付金		10,257,151
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	10,257,151
3 諸支出金		56,256
	1 償還金及び還付加算金	56,256
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		10,482,104